しってる？

今年は合併20周年

ぎょうだ 議会だより

3月 6月 9月 12月 定例会は年4回

もくじ

■祝！行田市・南河原村合併20周年……2
■市長提出議案……3～4
■議会人事……5
■提出議案とその結果……6
■常任委員会の動き……7～8
■市政に対する一般質問…9～14
■議会日誌……15
■9月定例会日程表（予定）ほか…16

令和7年8月13日発行
No.125

今号の表紙

合併記念式典

～ 祝! 行田市・南河原村合併20周年 ～

観福寺の石塔婆

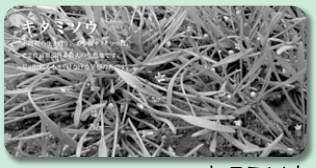

キタミソウ

すずかけの大樹

武蔵あばれ太鼓

平成18年1月1日、旧行田市と旧南河原村が合併し、今年で20周年を迎えました。

南河原地区は、利根川の豊かな水に恵まれた広大な田園風景と、南河原スリッパや武蔵あばれ太鼓などの伝統ある産業や文化が現在も色濃く残っています。

また、馬見塚地区の星川では絶滅危惧種のキタミソウが花を咲かせるほか、国指定記念物である鎌倉時代中期の石塔婆2基が所在しています。

その長い歴史が残してくれた美しい環境は、現在も変わらず大切にされています。

村の花「コスモス」

平成元年に村の発足100周年を記念して定められました。

6月定例会

補正予算、条例の改正など22議案を審議しました

議長に福島ともお議員 副議長に橋本祐一議員が選出されました

市長提出議案

条例改正等

○行田市税条例の一部を改正する条例　**（原案可決）**

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、19歳以上23歳未満の大学生年代の親族で一定要件に該当する者を対象として、新たに特定親族特別控除が創設されたことに伴い、個人住民税の所得控除申告義務及び扶養親族等申請書の提出義務について、特定親族特別控除に関する規定を追加するほか、用語の整備を行うものです。

また、現在加熱式たばこの重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算している方式について、重量のみで換算する方式に見直すほか、一定重量以下のものは、紙巻きたばこ1本として換算することについて規定するものです。

○行田市電気自動車用急速充電設備の利用に関する条例を廃止する条例　**（原案可決）**

本年2月の合同会社DMM.comとの連携協定により、市内5箇所の公共施設にEV普通充電器が設置され、供用を開始したことにより、現在故障中で復旧のめどが立たない市役所本庁舎等の電気自動車用急速充電設備の利用を終了することから、条例を廃止しようとするものです。

【主な質疑】

問　新たに設置した5カ所とはどこか。

答　市役所本庁舎、教育文化センターみらい、総合体育館行田グリーンアリーナ、総合福祉会館やすらぎの里、古代蓮の里の5カ所である。

問　利用料金の設定は誰が行い、いくらになるのか。また、利用料は誰の収入になるのか。

答　利用料金の設定及び収入は合同会社DMM.comである。金額は、本年1月時点で10分55円、1時間330円であると聞いている。

問　条例の改正ではなく廃止で対応する理由は何か。

答　合同会社DMM.comが設置した普通充電器については、連携協定に基づく行政財産の使用許可により整備されたものであることから、条例による定めを行っていない。一方、市が設置した電気自動車用急速充電設備については、その利用の終了に伴い、設置及び利用に関して定めた条例を廃止するものである。

行田市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する基準の一部を改正する条例　**（原案可決）**

令和6年12月13日に建設業法が改正されたことに伴い、同法を引用している条例の一部を改正するものです。

契　約

総合体育館メインアリーナ等空調設備工事
消防ポンプ自動車　**（原案可決）**

○行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事請負契約の締結について

行田市総合体育館メインアリーナ及びサブアリーナに空調設備を設置するため、機器の新設及び配管や電気設備など必要な工事を行うものです。

○消防ポンプ自動車の取得について

災害発生時の消火活動等に対応する消防団車両として、南部第6分団及び南部第7分団に配備している現在の車両は平成18年度に購入したものであり、購入から18年が経過し老朽化していることから、車両を更新し、配備するものです。

補正予算

補正総額1億1417万円余（原案可決）

行田市基本構想の重点施策の一つであるこどもまんなかによる子育て支援の充実のほか、当初予算計上後の事情変更に伴う所要経費など、必要な予算について計上したものです。

歳出の主なものとして、民生費では、（仮称）さきたま古墳公園広場子どもの遊び場事業において、民間のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な整備手法の検討などを行い、事業構想の策定等を実施します。

さきたま古墳公園広場

また、いわゆる小1の壁に対応するため、平日の朝に小学校で子どもを預かる「朝のこどもの居場所づくり」を、県のモデル事業として忍小学校において実施します。

衛生費では、粗大ごみを破砕機へ送るための設備の著しい劣化が確認されたことから、部品交換等を行うための経費を措置します。

商工費では、クビアカツヤカミキリによる被害が深刻な武蔵水路沿いの桜を復活するための足がかりとして、クラウドファンディング型ふるさと納税等を活用し、苗木の植樹などを行う「よみがえれ！行田の桜プロジェクト」を実施します。

教育費では、令和8年度に控える日本遺産認定継続審査に向けて、街なかに日本遺産をPRするタペストリーや横断幕等を掲げ、さらなる機運の醸成を図ります。

また、総合体育館の非常用発電設備の故障に伴い、指定避難所でもあることから改修工事を早急に実施します。

なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、繰越金、諸収入及び市債により措置するものです。

【主な質疑】

問 朝のこどもの居場所づくり事業委託料において、朝食の提供は行わないのか。

答 本事業は、朝の小1の壁の課題を解消することを目的とするものであり、食事の提供の予定はない。

問 預けられた子どもたちは、その時間帯をどのように過ごすのか。

答 児童の見守り員2名を配置し、その中で読書や自習などをして過ごすことを想定している。

問 観光費の「よみがえれ！行田の桜プロジェクト」について、当初予算の弓道場利活用事業にて予定していた弓道場の整備はどうなるのか。

答 令和7年度の予算編成において、クラウドファンディング型ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を活用し、弓道場利用の空き時間を有効活用してミニコンサート等が開催できる演芸場の整備を計画していた。しかし、春の桜の開花状況を確認したところ、あまりにも花が咲いていない桜が多く、市として早急に対策を強化すべきであると判断し、予算を組み替えるものである。弓道場については、安土、門扉などの改修及び夜間練習時等の照明設備の設置については、当初の計画どおり実施する。

武蔵水路沿いの桜

議会人事

議長に福島ともお議員
副議長に橋本祐一議員

本定例会最終日の6月25日に、議長の辞任及び副議長の失職に伴う選挙が行われ、議長に福島ともお議員（令和研究会・2期目）、副議長に橋本祐一議員（令和研究会・2期目）が選出されました。

監査委員に香川宏行議員

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会選出の監査委員として、香川宏行議員（令和研究会・6期目）の選任に同意しました。

常任委員会等の正副委員長が選任されました

総務文教常任委員会

委員長　町田　光　議員
副委員長　駒見　行彦　議員

建設環境常任委員会

委員長　木村　博　議員
副委員長　小林　淳一　議員

健康福祉常任委員会

委員長　田中　和美　議員
副委員長　野本　翔平　議員

議会運営委員会

委員長　小林　修　議員
副委員長　梁瀬　里司　議員

議長　福島ともお　議員

副議長　橋本祐一　議員

議長・副議長 就任のあいさつ

議員各位のご推挙を得て、このたび、議長・副議長に就任いたしました。大任を拝し、身に余る光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

本市においても、人口減少対策、少子化対策等をはじめとした行政課題が山積しており、さらなる市民の声の反映のためにも議会に求められる役割はますます大きくなっております。

このような中、我々議員といたしましても、市民の皆様の負託に応えるべく、市議会の質的向上、議員の資質向上を図り、持続可能な市政発展のため、市議会としての役割を十分に発揮してまいりたいと考えております。

引き続き、市民の皆様の格別なご理解と温かいご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。

議員表彰

令和7年4月15日及び5月20日に開催された埼玉県市議会議長会及び全国市議会議長会の各定期総会において、市議会議員として長年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により、各議長会から議員表彰が行われました。

○市議会議員在職30年以上

吉田　豊彦　議員

○市議会議員在職10年以上

斉藤　博美　議員
野本　翔平　議員

令和7年６月 定例市議会　提出議案とその結果

（市長提出議案）　　（賛成：○　反対：×）

議案番号	会派名及び議員名 ／ 議案名	議決結果	令和研究会											蒼倫維新				公明党			日本共産党	
			小林淳一	駒見行彦	新諒平	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	岩﨑彰	小野寺貴男	養田英雄	吉田豊彦	大屋彰	木村博	田中和美	村田秀夫	斉藤博美
（諮問）第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
（議案）第41号	専決処分の承認を求めるについて（行田市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第42号	専決処分の承認を求めるについて（行田市都市計画税条例の一部を改正する条例）	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号	専決処分の承認を求めるについて（行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	専決処分の承認を求めるについて（令和７年度行田市公共下水道事業会計補正予算（第１回））	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	令和７年度行田市一般会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	令和７年度行田市公共下水道事業会計補正予算（第２回）	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	行田市税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	行田市電気自動車用急速充電設備の利用に関する条例を廃止する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号	行田市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事請負契約の締結について	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	消防ポンプ自動車の取得について	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	棄権	棄権

※議長は採決に加わりません。（可否同数の場合は議長裁決となります。）
※除斥（じょせき）…本人等に関係する議案のため採決には加わりません。

常任委員会の動き
○審査概要・活動

総務文教常任委員会

○行田市税条例の一部を改正する条例

問　特定親族特別控除について、今回の制度改定では、いわゆる103万円の壁のところがどのように変わるのか。

答　従前は、103万円までが扶養控除の範囲という中で、令和7年度の税制改正により、今度は123万円まで収入のある方が扶養として控除できるようになる。また、特定親族の特別控除が設けられることにより、扶養親族の方が、そのお子さんなりの収入所得が123万円になるまで段階的に控除を得られるという改正内容である。

問　加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例について、具体的な内容は。

答　今回の改正では、たばこ税の計算が重量のみで計算されるため、加熱式たばこの税負担が増えるものである。

○行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事請負契約の締結について

問　メインアリーナの冷温水発生機による空調方式の概要について。

答　総合体育館の屋上に冷温水発生機を設置して、冷たい水や温かい水を発生させ、既存のダクトを活用して、冷たい空気や温かい空気を送り込むシステムになっている。

問　今回の入札では、調査基準価格を下回る入札金額のため、調査を実施したということだが、その具体的な内容について。

答　低入札価格調査の主な内容は、落札者に対して、手持ち工事の状況や技術者及び労務者の配置計画、社会保険等への加入状況通知書など、提示された入札価格に至った理由書類を提出させ、当該工事の仕様内容に適した施工ができるかどうかを調査したものである。

行田市総合体育館メインアリーナ

令和7年度行田市一般会計補正予算（第1回）

○日本遺産PR事業

問　ポスターやチラシ等の作成に関し、改めてどのような効果を狙っているのか。

答　市民の意識調査では、日本遺産の認知度が上がっていない状況にある。今回、令和8年度の日本遺産認定継続審査に向け、市民の日本遺産の認知度向上や対外的に本市の日本遺産を周知することを目的に、のぼり旗、タペストリー、横断幕等を新たに作成し、多くの人の目に見えるような形で掲示することを目的としている。

旧荒井八郎商店

建設環境常任委員会

○行田市電気自動車用急速充電設備の利用に関する条例を廃止する条例

問　急速充電設備の利用状況は。

答　平成29年10月から有料となったが、有料化以降、利用を休止した令和5年度までに市役所本庁舎に設置したもの111件、教育文化センターみらいに設置したもの36件、総合体育館に設置したもの66件の利用があった。

問　利用件数が少ないように感じるが、どのように評価しているか。

答　急速充電設備は、低炭素社会の実現に向けて、低公害・低燃費自動車の導入を推進するために始めた事業で、当初は無償であった。無償の時は多くの利用があったと聞いているが、有償化以降の評価は厳しいものと認識している。

令和7年度行田市公共下水道事業会計補正予算（第2回）

問　下水道管の点検の結果、緊急度に応じた対策を講じるとのことだが、具体的にどのようなことを行うのか。

答　管路破損部へのコンクリートの充填、管路の更生、最悪の場合、管路の布設替えも考えなければならない。

問　調査は市内業者でも実施可能か。

答　調査は、管路内に調査員が潜行して目視点検することから、実績・経験が必要と考える。管路の管理に関する調査等を行う協会に加入している業者から指名競争入札で決定していきたい。

令和7年度行田市一般会計補正予算（第1回）

○粗大ごみ処理施設管理費

問　修繕料の詳細は。

答　施設老朽化に伴う部品破損等による運転停止等の可能性があることから、受入れコンベアの部品交換として1422万8500円、供給コンベアの部品交換として2393万2700円を計上したものである。

○桜維持管理費

問　会場設営委託料の内容は。

答　実施するイベント内容は、現時点で詳細は決まっていないが、行田タワー全国発射プロジェクト完成記念式典や蒸気機関車「貴婦人」お色直しお披露目式などを参考に開催したい。

問　植樹をするとのことだが、どのくらいを予定しているのか。

答　県立総合教育センター東側の武蔵水路沿いを予定している。詳細は現時点では決まっていないが、専門家の意見を聞きながら、進めていきたい。

問　桜維持管理委託は、どの程度のところまで委託するのか。

答　桜の植樹、伐採等も含めた費用となっている。

健康福祉常任委員会

○消防ポンプ自動車の取得について

問　分団用の消防ポンプ自動車を2台取得することとなっているが、同じものを2台購入するのか。

答　同じものを2台購入するものである。

問　落札候補者が辞退した理由は。

答　一般競争入札において、株式会社ネイチャーが落札候補者となったが、入札後の資格審査の段階において、入札金額を誤った金額で応札してしまったことに気付き、辞退する運びとなったものである。

令和7年度行田市一般会計補正予算（第1回）

○朝のこどもの居場所づくり事業

問　モデル校として忍小学校を選んだ理由は。

答　昨年の秋頃に県が実施したアンケート結果から、利用希望の人数及び割合が多かった忍小学校を選定したものである。

問　泉小学校や西小学校でも利用希望者が多いと思われるが、他の地域もアンケートを実施したのか。

答　市内の全小学校にアンケートを実施した結果、忍小学校及び泉小学校ともに利用希望者が13人いたが、アンケート回答者数に対する利用希望割合が忍小学校の方が高かったことから、忍小学校を選定したものである。

問　2年間のモデル事業であるが、2年目は場所を変えるなどの想定はあるのか。

答　忍小学校1校で2年間実施する予定である。

○（仮称）さきたま古墳公園広場子どもの遊び場事業構想策定事業

問　基本構想の策定及びPPP／PFI導入調査を実施するとのことだが、令和7年度はどの程度まで決定する予定か。

答　令和7年度については、事業者を決定し、事前調査までを実施する予定である。

問　事業者の選定方法は。

答　提案型プロポーザルでの決定を予定している。

問　プロポーザルを行う際、どのように事業者に告知するのか。

答　市ホームページやSNS等での周知をはじめ、新聞記事等を見られて既に連絡が来ている事業者も含めて、幅広い事業者に声掛けをしていく予定である。

○認可外保育施設等3歳未満児施設利用給付事業

問　利用人数は何名を想定しているのか。

答　まつたけ幼稚園において、6名を受け入れるものである。

問　利用する保護者に対して補助するとの説明であったが、補助金を保護者に支給するのか。

答　保護者に支給ではなく、利用額を市が園に支払う形である。

市政について、
各議員がみずからの政策提言も含めて、
市に考えを聞くのが「一般質問」。
6月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。

一般質問

◆会議録
冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。
※６月定例会の会議録は９月に発行予定です。

◆インターネット議会中継
市議会の様子（生中継・録画映像）をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。
また、**各議員の写真脇にあるQRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。**

専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

学童と児童館の集約連携による新しい子どもの居場所づくりを！

野本翔平（令和研究会）

問 新しい義務教育学校の設立に合わせて学童も新しくするべきだと思う。学童の機能と児童館の機能を併せ持つ子どもの居場所を、新しい学校の近くに作ってはどうか。
　その際に廃校を利用できないか。夕方までは児童館、同じ場所で夜は学童ができれば、学童に通わない子どもたちも夕方までは児童館で遊べて、もっとお迎えが遅くなる子どもはそのままその場所で学童を利用することができる。
　子どもはしっかり遊んだり勉強したりする場所と時間ができて、親の負担も減る。学童は単に子どもを預かる場所ではなく子どもが成長できる場所に改善する必要がある。

答 学童と児童館の集約連携の事例も視察している。今後も調査研究を行う。

安心で安全に暮らせる行田市国土強靭化地域計画について

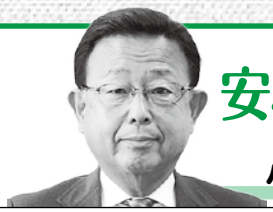

小林　修（令和研究会）

問 災害時に市民の生命及び生活を守り、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強い、強さとしなやかさを備えた安心で安全な地域づくり推進のための発災前における平時の施策を対象とした令和３年４月１日から施行されている行田市国土強靭化地域計画の令和７年３月31日の改定点は。

答 令和５年７月に、国土強靭化基本計画が改正されたこと及び令和５年10月に、国が更新した国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン（第２版）を踏まえたもので、地域を強靭化する上での目標となる「事前に備えるべき目標」が８目標から６目標に、「起きてはならない最悪の事態」が32事態から27事態に統合されたことによる必要な施策分野を設定し、防災・減災に資する事業、強靭化に寄与する主な事業や取組、所管課を整備したものである。

〔その他の主な質問〕
○幹線道路整備事業
○橋梁長寿命化修繕計画

市内公共施設・公共事業における業者選定と現状について

橋本祐一（令和研究会）

問 **各種公共事業における業者選定のプロセスについては、市民からも透明性、公正性の確保が強く求められており、公平性のある業者選定制度の確立は不可欠である。市内業者の積極的活用を通じた地域経済の活性化や市内業者インフラ整備により災害時における対応力の強化も重要である。公共施設の建設についての選定方法は。**

答 地域経済の活性化の観点から市内業者が入札に優先的に参加できるよう配慮し、市内業者の受注機会の確保を図っている。

問 **市営住宅のプロパンガス供給業者が市外の供給会社に移行していた例があるようだが、市での業者管理方法の改善の必要性の考えは。**

答 現在では、業者が供給を終了する場合には、事前に市に連絡しなければならないなど市と業者間でのルールを定めている。市営住宅に入居する市民への供給であることから公正公平な業者選定が行えるよう十分検討していく。

しのぶ池水辺再生事業／水城公園整備事業

岩﨑　彰（蒼倫維新）

問 **行田市実施計画において3カ年事業として令和8年度予算にしのぶ池水辺再生事業を計画しているが、事業はどのような内容か。**

答 池の水質改善を目的に、池の水を抜き、底にたまった泥やごみを取り除き天日に干す「かいぼり」を計画し必要経費約6千万円を見込む。

問 **財源確保の一つとして、池の水を全部抜くという企画をテレビ局に持ち込む検討はできないか。**

答 テレビ局と連携した「かいぼり」は、費用面、また市民の皆様に水城公園をより身近に感じていただける等の観点からも大変有効であると認識している。昨年度からテレビ局に働きかけをしている。

問 **水城公園東側の樹木が伐採されたことから木陰がほしいと市民の方からの声を聞くが今後植樹の計画はあるか。**

答 専門家の意見を聞き、計画的かつ効果的に実施したい。

〔その他の主な質問〕

○本市のふるさと納税の現状と今後の取組について

子ども食堂の支援の充実を

梁瀬里司（令和研究会）

問 **現状として、市内子ども食堂の団体数、食事提供数等は、どのくらいか。**

答 令和6年度末で8団体、うち7団体が月1回、1団体が週3回の食事の提供、全体では1万1809食である。

問 **市の補助制度で、今年度から新規設立事業として、子どもの居場所の空白地域に最初に設置する団体に最大45万円の補助ということで、2番目では補助対象にならないとのことだが、新規設立であれば補助すべきではないか。**

答 今後の整備状況や利用状況を確認しながら、必要に応じて検討していきたい。

問 **多世代型子ども食堂事業の補助（月1万5千円）について、食事の提供が月1回でも、月10回でも同額だが、補助は適正か。**

答 今後の整備状況や利用状況を踏まえ検討する必要はあると考えている。

〔その他の主な質問〕

○公共施設の火災対策

○ＪＲ行田駅前広場の活用

○甲斐姫によるまちおこし

行田のこども達のために

養田英雄（蒼倫維新）

問　東京都品川区の制服無償化や茨城県日立市のランドセル無償配布についての見解は。

答　制服の無償化やランドセル等を配付している自治体があることは承知している。こうした自治体の効果等について今後調査研究をしていきたい。

問　埼玉県横瀬町には小学校等入学祝い金で児童1人につき2万円分の商品券を、福島県白河市には白河っ子小学校入学祝金で児童1人につき5万円を配る制度がある。入学祝い金についての見解は。

答　入学祝い金の創設に関して、現在のところは設置する予定はないが、既に導入している自治体の状況等について確認していきたい。

問　神奈川県海老名市が行っている教材費の補助についての見解は。

答　一律に学用品等の補助を行うことについて、他市の状況等を踏まえ慎重に判断していきたい。当面は経済的に困難な家庭の子どもたちの支援に重点を置く。

行田市のグランドデザインについて

福島ともお（令和研究会）

問　国道17号熊谷バイパス本線部（熊谷渋川連絡道路）及びインターチェンジについてどのような取組をしてきているのか。また、今後の展望は。

答　市政運営の総合指針である行田市基本構想では、国道17号熊谷バイパスの高速道路化やインターチェンジ設置の早期実現を重点政策として掲げ、積極的に推進している。

5月14日に東京の砂防会館で開催された命と暮らしを守る道づくり全国大会において、全国から市町村長922名が出席する場で行田市長としての意見発表という大変貴重な機会をいただいた。

今後も、早期実現に向けて、市内の経済界や産業界、自治会やPTAなどの各種団体で構成するチーム行田での要望活動をはじめ、埼玉県及び本庄市、深谷市、熊谷市の近隣3市との連携により、深谷バイパスや上武道路における4車線化など、県北部の国道17号バイパス整備についてこれまで以上に積極的な要望活動を行っていく。

人にやさしい環境づくりについて

大屋　彰（公明党）

電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方の会話を、通話オペレーターが手話又は文字と音声を通訳することにより、24時間365日電話で双方向につなぐサービスです。

問　本市での周知方法は。

答　現在、福祉課の障害福祉の窓口や社会福祉協議会の窓口にリーフレットを配架し、聴覚や発話に困難のある方から電話による意思疎通の方法に関する相談があった際には電話リレーサービスの案内をしている。

問　今後の周知方法について。

答　認知度の向上を図るために、本市ホームページへの掲載等を通じ、他の自治体の事例を参考にしながら、視覚的な分かりやすさやサービスの具体的な利用場面をイメージできるようなコンテンツの活用に努める。

〔その他の主な質問〕

○ペットボトルキャップの分別回収について

○LINEを活用した通報システムの導入について

戸別訪問でのごみ収集について

木村　博（公明党）

問　対象となる世帯とは、どのような世帯なのか。

答　自ら集積所にごみを持ちだすことが困難で、ごみ出し支援を含む他の福祉サービスでの対応、または親族、近隣住民等の協力を得られない世帯で、高齢者や障がい者のみで構成されている世帯が対象となる。

問　他の福祉サービスを受けている世帯は全て対象外となるのか。

答　現在、他のサービスなどでごみ出しが円滑にできている場合には、そちらのサービスの利用の継続をお願いしている。今回の制度では申請者からの聞き取りを基本としており、申請者の事情は個々に違うので、聞き取り結果を踏まえ、真にごみ出しでお困りの方に対してサービスが届くように運用していきたい。

〔その他の主な質問〕

○先進的な市民農園事業について

○レジリエント機能強化支援について

○シビックプライドについて

故郷の景観について／公共施設マネジメント計画

小野寺貴男（蒼倫維新）

問　忍川沿いや古代蓮の里等の桜の木について、樹勢回復の取組はしているか。また植え替えの計画はあるか。

答　令和7年度から令和9年度まで、延命化を目的とした被害樹木への樹幹注入や薬剤散布、倒木の危険性がある樹木については伐採するなどの取組を行っている。また、新たに「よみがえれ！行田の桜プロジェクト」を立ち上げ、本プロジェクトを通じて、忍川沿いや古代蓮の里の桜の植え替えの必要性や樹木の種類、河川管理者である埼玉県との調整等を含め、計画的に実施していきたい。

問　公共施設マネジメント計画の概略について、2036年以降に更新費用が増える時期に備えた基金の見通しは？

答　公共施設整備基金は、令和4年度に設置し、初年度は5億円、その後毎年度約2億円ずつを積み立て、昨年度末の残高見込みは約9億4百万円となっている。今後も、財政事情を考慮しながら必要な額を積み立てていきたい。

将来にわたり行田が行田であり続けるために

田中和美（公明党）

問　行田市の人口減少は危機的状況であるため、移住促進に対し、若者特に子育て世代を対象にする考えはあるか。

答　若年層の転出が顕著でありまちの活力向上には若年層への積極的アプローチと移住促進では若年層をターゲットとしPRしていく必要がある。

問　行田市は豊富な歴史・文化遺産に恵まれている一方、移住促進に係る若年層に選ばれる要素にはなり得ない。例えば本市ホームページのトップページからは観光推しのまちと印象付けられ興味を示されないことを危惧する。トップページを再考してはどうか。

答　市ホームページのトップページは市の顔であり第一印象を大きく左右するため、検討を重ねていく。

問　優れた子育て支援を前面にし動画やキャッチコピーも含めた発信についてはどうか。

答　様々SNS発信に努める。

問　児童対象「未来の市長」の作文募集を行ってはどうか。

答　郷土愛醸成他有効であるため実施に向け検討していく。

義務教育学校再編は ハードではなくソフトから

新　諒平（令和研究会）

問 義務教育学校の再編計画において、校舎や通学路等、ハード面の議論が先行し、「どんな子どもを育てるか」という教育の中身が置き去りにされているのでは？

答 国の方針を踏まえ、探究的な学びを通じた「生き抜く力」の育成を目指す。市としては「自信を持って世界に飛び出していける子ども」を育てることがビジョンであり、令和7年度中に「目指す子ども像」を明文化予定。

問 義務教育学校の開校は10年先であり、今の取り組みがその頃“新しい教育”と言えるのか？

答 教育内容は継続的にブラッシュアップし「英語・ふるさと・ICT」の3本柱を熟成させることで、他市に誇れる教育として定着させていく。

問 非認知能力にどうアプローチしていくかの具体像が見えないのでは？

答 探究的な学びや体験的学習によって非認知能力の育成を目指す。明文化されていない部分は今後調査研究する。

行田市義務教育学校設置に向けて

村田清治（令和研究会）

問 鴻巣市教育委員会が令和6年3月に策定した川里地域小中一貫教育校の整備に関する基本構想・基本計画を見ると、川里地域の3つの小学校と1つの中学校を一体的に整備する際、新築校舎を建設する場合、約71億8千万円を見込んでいるが、本市の義務教育学校建設費の概算費用はどのくらいを見込んでいるのか。

答 計画案では、再編後の学校の位置や新校開校までのスケジュール等を示しており、校舎等の配置や新築、改修、増築といった整備方法等については、策定する基本構想において定めることにしている。校舎等の建設費用は、整備方法や学校に備えるべき設備によっても大きく変動するため、基本構想策定時に諸要件を整理した上で、具体的な建設費用について示していく。

〔その他の主な質問〕

○公立保育園の集約、更新計画の考え方について。

○公立保育園の運営上の課題は何か。

5千万円もある基金を活かし、交通災害共済事業の充実を

村田秀夫（日本共産党）

問 市の交通災害共済事業の決算状況、基金残高の推移は。

答 令和5年度は、1743万円の会費収入に対し給付総額は717万円である。基金残高は、令和2年度末が4414万円だったが、令和5年度末は5439万円である。

問 県内の他自治体は総合事務組合を作り共同運営していて、年間の掛け金が500円と同額だが給付は行田市よりも充実している。

例えば、組合では入院の場合一日の給付単価が行田市は千円に対して、組合は2千円となっている。入院なしで119日間通院した場合でも、組合では11万9千円の給付に対して、行田市は7万円しか給付されない。

せめて組合と同水準まで、多額の基金を活かせばさらに給付を充実させられるのではないか。

答 組合とは財政規模が異なる中での市の給付水準であるが、長期的な視点を持って、有識者の見解もいただきながら見直していきたい。

デジタルコンテンツと地域振興について

小林淳一(令和研究会)

問 **eスポーツの自治体推進について市の考えは。**

答 埼玉県が主導する県内イベントを注視しつつ、本市でも文化・観光資源を活かしたeスポーツイベントの可能性を調査研究する。

問 **健康被害や依存症問題への対策は。**

答 他自治体が実施するルール整備や啓蒙活動を参考に、安全に楽しめる環境づくりを検討する。

問 **県の取組成功後、試験的・小規模イベント導入は可能か。**

答 市民ニーズを把握し、成功事例を踏まえた試験導入や小規模イベントの開催可能性を検討する。

問 **ポケモンGO公式ルートの加盟状況は。**

答 「日本遺産足袋蔵のまち行田巡り」の他、計2ルートをアプリ内に設定している。

〔その他の主な質問〕

○歴史・文化・観光の魅力向上について

○避難所のトイレの数の確保について

粗大ごみ持ち去りの実態について

斉藤博美(日本共産党)

問 **各集積所で家庭から出される粗大ごみが深夜、業者に持ち去られている。本市は資源ごみの持ち去りを条例で禁止しているが、粗大ごみの中には鉄、銅など資源物が含まれている。どう取り扱うのか。**

答 粗大ごみは捨てた時点で無主物だが、処理場に搬入後に選別され有価物は売払っている。衛生協力会長には持ち去りを発見した場合、環境課へ連絡するよう伝えている。

問 **物騒であり、市民とトラブルになる可能性がある。①市は住民のごみを適正に収集運搬する責務があり、委託業者以外の持ち去りは業務妨害である。②タンス等に現金が残された場合、遺失物法で警察に届ける義務が発生する。③持ち去り後の不法投棄等の問題があると指摘する。市の対応は。**

答 今後どういった対応ができるのか考えたい。

問 **集積所に看板設置、他市同様に粗大ごみも条例で禁止などの必要性については。**

答 一つの方法と考える。

市内自治会について／市役所内の職場環境／観光行政の現状と課題

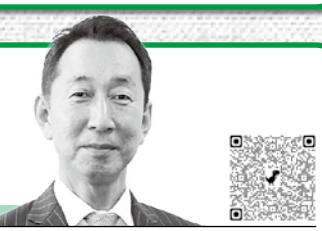

駒見行彦(令和研究会)

問 **自治会のコミュニティが大変重要になってくる。防災や子育て等のイベント開催を促していく考えがあるか。**

答 イベントを通じて地域コミュニティが確立されるというのは大きな効果がある。関連する部署が自治会をサポートする形で開催等に繋げるように努力していく。

問 **社会全体としてカスタマーハラスメントと呼ばれる問題が課題。こうした状況を放置すれば職員の精神的健康を損ない、市民サービスそのものにも影響を及ぼしかねない。本市における取組は。**

答 実態把握に努めるほか、庁舎内へ啓発ポスターの掲示や市ホームページで周知するなど普及啓発を行っていく。

問 **花手水の協力者が減ってきているが、足袋蔵と連携し花手水を設置する取組はどうか。**

答 日本遺産、足袋蔵のエリアの中で足袋蔵の所有者にもお声がけするなどし、花手水の設置箇所を増やす取組を継続していきたい。

議会日誌

令和7年 5月15日～8月13日

5月
- 15日 山形県天童市行政視察来庁
- 15日 静岡県焼津市行政視察来庁
- 16日 上尾道路・新大宮上尾道路建設促進議員連盟定期総会
- 19日 幹事長会議
- 20日 全国市議会議長会定期総会
- 28日 議会運営委員会

6月
- 3日～25日 6月定例会
- 13日 議員説明会
- 13日 議会だより編集委員会
- 25日 幹事長会議
- 25日 議会運営委員会

7月
- 4日 幹事長会議
- 7日 ハラスメント防止条例検討委員会
- 22日 議会改革推進委員会
- 23日 埼玉県伊奈町行政視察来庁
- 24日 福岡県八女市行政視察来庁
- 25日 議会だより編集委員会
- 25日 議員研修（SNS・ハラスメント研修）

8月
- 6日 ハラスメント防止条例検討委員会

上尾道路・新大宮上尾道路 建設促進議員連盟 総会

5月16日、鴻巣市クレア鴻巣小ホールにおいて、令和7年度上尾道路・新大宮上尾道路建設促進議員連盟第18回総会が開催されました。

この議員連盟は、上尾道路及び新大宮上尾道路の早期整備に向けた要望活動や会員相互の情報交換を目的として設置されており、総会終了後には大宮国道事務所の方をお招きし勉強会が開催されました。

沿線地域の安全で安心な暮らしや地域の産業活動の活性化が期待される事業であり、今後も引き続き事業推進への要望を実施してまいります。

行田市議会議員研修を開催しました

7月25日、議員研修として、帖佐直美氏（弁護士・元流山市政策法務室長）を講師としてお招きし、「議員活動におけるSNS利用上の注意点・ハラスメントの防止」と題した講演会を開催しました。

インターネット等を利用する方法による選挙運動が解禁され、また議員自ら発信するSNSが急速な広がりを見せる中、その発信方法等における注意点について学びました。また、昨年度に引き続きハラスメントの実例についても併せて学び、今後の議員活動への配慮や取組を改めて確認しました。

市議会を傍聴してみませんか

9月 行田市議会定例会 日程表（予定）

9月定例会は9月1日㈪開会予定であり、日程（案）の決定は8月25日㈪予定の議会運営委員会で決まります。

市議会には定例会（3月、6月、9月、12月）と、必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用ください。※定員50名

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1 本会議／招集日（提案説明）	2 （議案調査）	3 （議案調査）	4 本会議（議案質疑）	5 本会議（一般質問）	6
7	8 本会議（一般質問）	9 本会議（一般質問）	10 本会議（一般質問）	11 （議案調査）	12 建設環境常任委員会	13
14	15 敬老の日	16 建設環境常任委員会	17 健康福祉常任委員会	18 健康福祉常任委員会	19 総務文教常任委員会	20
21	22 総務文教常任委員会	23 秋分の日	24 （事務整理）	25 （事務整理）	26 （事務整理）	27
28	29 本会議/最終日（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）	30	10/1	2	3	4

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会の情報は市の公式LINEからも発信しています!!

※画面はイメージです。

本会議の日程や議会だより等についてお知らせしています。ぜひご利用ください。

友だち追加はこちらから

編集委員

委員 福島ともお
委員 養田 英雄
委員 村田 秀夫
委員長 駒見 行彦
副委員長 大屋 彰
委員 小野寺貴男
委員 新 諒平
委員 野本 翔平

編集後記

6月末の岩崎委員長の退任に伴い、新たに当委員会の委員長を仰せつかることとなりました。第121号より紙面を刷新し、市民の皆様に議会への関心を持っていただけるよう取り組んでまいりました。

これからも委員会メンバー一丸となり、わかりやすく親しみやすい議会だよりの発行に努めてまいりますので、引き続きのご愛読を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（駒見 行彦）

■編集・発行／行田市議会　議会だより編集委員会
〒361-8601 行田市本丸2番5号 TEL.556-1111㈹・553-1550㈹ FAX.554-2455

R100 古紙配合率100%再生紙を使用